

「決算短信の総合的な見直しに伴う留意事項等について」(平成19年2月28日付名証自規G第6号)の補足・訂正について

【補足事項】

1. 自己資本当期純利益率(当期分)の計算方法[別添1 p.2、別添1 - 別紙1 p.10、別紙1 p.10 参照]

当期の自己資本当期純利益率を算出するにあたっては、分母に期首及び期末自己資本の平均値を用いることとしていますが、その場合に使用する期首自己資本の数値については、原則として、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)が適用された後の期首の純資産の部合計に相当する金額から期首新株予約権と期首少数株主持分を控除した数値を用いるようお願いします。

なお、見直し後の算出方法による数値(当期)と見直し前の算出方法による数値(当期)との間に重要な差異が生じる場合は、その旨及び見直し前の算出方法により算出した数値を別紙又は欄外に記載してください。

2. 資本剰余金を原資とした配当を行う場合の注記[別添1 - 別紙1 p.13/43、別紙1 p.13/40 参照]

配当原資に資本剰余金が含まれる場合、今般の総合的な見直しにおいてその内訳を記載することとしていますが、その内訳と併せて、純資産減少割合(資本の払戻しに係る所得税法施行令第61条第2項第3号に規定する割合)の記載をお願いいたします。

詳細については平成19年3月30日付通知「資本剰余金を原資とする配当を行う場合の開示内容の見直しについて」(名証自規G第7号)をご参照ください。

3. 1株当たり(予想)当期純利益[別添1 - 別紙1 p.16/47、別紙1 p.16/44 参照]

今般の見直しより、サマリー情報の業績予想欄に記載する1株当たり(予想)当期純利益について、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に準じて算出する旨を作成要領に記載しています。

この趣旨は、翌期に株式分割等による株式数の増加・減少が予定されている場合、可能な範囲で1株当たり(予想)当期純利益の計算式の分母として使用する当期末発行済株式数に当該株式数の増加・減少を反映させた「期中平均発行済株式数」を用いるというものであり、これまでの取扱いを変更したのではなく、より明確にしたものである点をご承知おきください。

4. 次期の見通し/事業等のリスク [別添 1 - 別紙 1 p.20/53、別紙 1 p.19/49 参照]

「次期の見通し」の記載については、業績予想の開示と同様、その投資判断情報としての重要性に鑑み、予想値の合理的な算出や背景についての具体的な説明等の対応をお願いします。

とくに、予想値が前期実績値と大きく乖離する場合については、予想値の算出根拠（特殊要因の有無・影響額等）につき、より具体的かつ詳細に記載するようご留意下さい。

5. 利益配分に関する基本方針の記載欄 [別添 1 - 別紙 1 p.22/53、別紙 1 p.21/49 参照]

これまで定性的情報の「経営方針」の一部として記載が求められていた会社の利益配分に関する基本方針については、新様式では「経営成績」の「利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」の欄に記載することとなっています。

したがって、利益配分に関する基本方針については、最近の決算短信等からの重要な変更の有無にかかわらず、省略することはできない点にご留意ください。

6. 決算短信から分離された項目に関する記載例 [別添 3 参照]

「投資単位の引下げに関する考え方及び方針等」及び「親会社等に関する事項」については、今般の総合的見直しにより、決算短信から分離し、独立した開示を求めています。但し、当該事項を開示するにあたっての参考に、記載例を作成しましたのでご利用ください。（【記載例 1】及び【記載例 2】参照）

なお、当該項目については、決算短信より分離し、独立した開示を求めたこととした趣旨から、該当の有無に関わらず当該項目に関する事項を決算短信に記載する必要はありません。

【訂正事項】

「決算短信の総合的な見直しに係る留意事項等」(別添を含む。)について、以下のとおり訂正します。

誤	正
<p>【別添 1】 決算短信の総合的な見直しに係る留意事項 P 2 (2) の表における (e) の記載場所</p>	
1 . (連結) 業績欄外	1 . (連結) 業績欄外、(参考) 個別業績欄外
<p>【別添 1】 P 7 「 6 . (6) 個別の業績予想の開示を省略する場合の業績予想の修正等の開示の取扱いについて」の文中</p>	
決算発表、中間決算発表にあわせて業績予想の修正等を行う場合には、「決算短信」、「中間決算短信」のサマリー情報「 <u>個別業績予想</u> 」における所定の記載を行うことで足りることとします。	決算発表、中間決算発表にあわせて業績予想の修正等を行う場合には、「決算短信」、「中間決算短信」のサマリー情報「 <u>個別業績の概要</u> 」における所定の記載を行うことで足りることとします。
<p>【別添 3 - 別紙 2】 親会社等に関する事項 P 2 「(2) c 非上場会社の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由」の文中</p>	
(適時開示規則の取扱い 1 . の <u>3 (3)</u> ただし書の適用を受ける場合)	(適時開示規則の取扱い 1 の <u>2 (3)</u> ただし書の適用を受ける場合)

以 上

記載例 1

平成 年 月 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長
(コード番号 名証第 部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 理 部 長
(TEL . - -)

投資単位の引下げに関する考え方及び方針等について

a 投資単位の引下げに関する考え方

b 投資単位の引下げに関する方針

以 上

平成 年 月 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社
代表者名 取締役社長
(コード番号 名証第 部)
問合せ先 取締役経理部長
(TEL. - -)

親会社等に関する事項について

a 親会社の商号等

【開示例】

親会社等	属性 (1)	親会社等の議 決権所有割合 (%)(2)	親会社等が発行する株券が上場されている 証券取引所等 (3)
株式会社	親会社	51.00 (40.00)	株式会社 証券取引所 市場第一部 証券取引所 (米国)
株式会社	上場会社が他の会社 の関連会社である 場合における当該 他の会社	30.00	なし

b 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

c 非上場の親会社等に関する会社情報の適時開示の免除の理由

d 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

【開示例】

	<p>参考 1</p> <p>(営業取引における依存度合いが著しく高い場合)</p>	<p>参考 2</p> <p>(役員・従業員の上場会社役員との兼務や相当数の出向者の受入れがある場合)</p>	<p>参考 3</p> <p>(主要な製品に係るライセンス等の供与や重要な設備等について賃貸借関係等がある場合)</p>
<p>親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係</p>	<p>(株) は当社議決権の %を所有する親会社です。当社は親会社の企業グループの中で事業分野に属し××事業を担う唯一の企業であります。当社は親会社の企業グループから製品の一部品である の生産を受託しており、 の親会社の企業グループに対する売上比率は約 %となっております。</p>	<p>当社及び親会社の企業グループは、 に関するサービスを提供しております。このうち当社は に関する事業を行っており、親会社の企業グループと類似した事業を営んでいますが、 の点で事業領域が異なっております。当社は 事業を推進するに当たり、親会社の企業グループとの一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。そこで、当社には親会社との経営情報及び技術ノウハウの交換等を目的として、親会社との兼任取締役×名が就任しております。また、当社の 部門の を目的として親会社の企業グループから 名を出向者として受け入れております。</p>	<p>当社は親会社である(株) の事業部門を分離独立して設立されたことから、 に関する基本的な技術は親会社が有しており、親会社と 技術に関するライセンス契約を締結しています。また、当該ライセンス契約に基づき売上高の×%をロイヤリティーとして親会社に支払っているほか、当社の支店店のうち 店の親会社からの賃借や...などの取引関係があります。その概要は以下のとおりです。(最近事業年度の取引内容や、金額、比率などを表形式などにより記載(「関連当事者との取引」に関する注記を記載している場合にはその旨))</p>

	<p style="text-align: center;">参考 1</p> <p style="text-align: center;">（営業取引における依存度合いが著しく高い場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 2</p> <p style="text-align: center;">（役員・従業員の上場会社役員との兼務や相当数の出向者の受入れがある場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 3</p> <p style="text-align: center;">（主要な製品に係るライセンス等の供与や重要な設備等について賃貸借関係等がある場合）</p>
<p>親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等</p>	<p>(株) は当社の議決権の % を所有しておりますが、事業活動を行う上での承認事項など親会社からの制約はありません。親会社の企業グループは当社の大口、かつ、安定した取引先ですが、親会社の企業グループに対する売上比率が約 % と高いため、当社の業績は親会社の企業グループにおける 製品の販売動向に大きく依存する状況にあります。</p>	<p>当社は、...といった効率的な事業運営や...などの顧客満足度の向上を目的として、親会社の企業グループと一定の協力関係を構築しております。このような中、当社の取締役 名のうち社外取締役である × 名は親会社の取締役を兼任していることから、親会社の に関する方針などが当社の経営方針の決定等について、影響を及ぼし得る状況にあります。また、現状 部門の従業員 名のうち 名は親会社の企業グループからの出向者であり、当社の は当該出向者に相当程度依存している状況にあります。</p>	<p>親会社とのライセンス契約に基づく 技術を用いた当社製品の売上高は 百万円、総売上高の % となっており、本ライセンス契約が更新されない場合には当社の業績に影響を及ぼします。また、親会社の 事業部門を分離独立して設立されたことから、親会社からの支店の賃借や...などの取引関係を有しており、当社の事業基盤の一部について親会社に依存している状況にあります。</p> <p>なお、親会社とのライセンス契約は契約当事者からの申し出がない限り 2 年毎に自動更新されることとなっており、現在当該契約が更新されない事象を認識していません。</p>

	<p style="text-align: center;">参考 1</p> <p style="text-align: center;">（営業取引における依存度合いが著しく高い場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 2</p> <p style="text-align: center;">（役員・従業員の上場会社役員との兼務や相当数の出向者の受け入れがある場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 3</p> <p style="text-align: center;">（主要な製品に係るライセンス等の供与や重要な設備等について賃貸借関係等がある場合）</p>
<p>親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策</p>	<p>当社の親会社の企業グループへの売上比率は高いものの、当社では独自の研究開発、市場調査、企画、購買、生産、販売活動を行ったうえで、親会社の企業グループへを販売しております。親会社の企業グループとの取引条件は各企業と個別協議により決定されており、その他親会社の企業グループ外企業の取引条件と同様のものとなっております。また、当社は親会社の企業グループからの事業活動の独立性を高めるため、親会社の企業グループ外への販売経路の拡大にも努めており、親会社の企業グループに対する売上比率も漸次低下する見込みです。</p>	<p>当社は、親会社の企業グループと類似した事業を営んでいますが、の点で明確な事業の棲分けがなされており、親会社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。また、当社は、親会社との経営情報及び技術ノウハウの交換等を目的として、親会社から兼任取締役が就任しておりますが、当社の取締役のうち親会社の兼任取締役は×名と半数に至る状況にはなく、その就任は当社からの要請に基づくものであることから、独自の経営判断が行える状況にあると考えております。今後は、経営の独立性を一層高める観点から、親会社の企業グループ外からの社外取締役の登用も検討しております。また、当社の部門へ親会社の企業グループから相当数の出向者を受け入れておりますが、これはを目的として当社が依頼したものであります。さらに、出向者のうち管理職などの重要な役職にある者はおりません。近年部門のが図られてきたことから、今後は出向者の帰任やプロパー社員の採用の拡大、また、出向者の転籍などにより出向関係の解消が進むと考えております。</p>	<p>当社では独自の研究開発活動を行っており、親会社とのライセンス契約に基づく技術を用いない当社製品の売上高は総売上高の%であり、当該ライセンス契約に基づく技術のみに依存している状況にはありません。また、親会社との賃貸取引等は、...に関する部分であり、当社の事業方針や事業基盤の根幹に影響を与えるものではないと考えております。さらに、親会社からの支店賃借や...などの取引は、...のために現状当社にとって必要な取引であると認識しておりますが、当社独自の体制整備に伴い順次解消しております。なお、親会社との取引条件等は近隣相場や市場価格を参考に双方協議のうえ合理的に決定されております。</p>

	<p style="text-align: center;">参考 1</p> <p style="text-align: center;">（営業取引における依存度合いが著しく高い場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 2</p> <p style="text-align: center;">（役員・従業員の上場会社役員との兼務や相当数の出向者の受入れがある場合）</p>	<p style="text-align: center;">参考 3</p> <p style="text-align: center;">（主要な製品に係るライセンス等の供与や重要な設備等について賃貸借関係等がある場合）</p>
<p>親会社等からの一定の独立性の確保の状況（理由を含む）</p>	<p>親会社からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行っており、また、親会社の企業グループへの価格交渉力を有するなど、親会社からの一定の独立性が確保されていると考えています。</p>	<p>当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業展開する方針ではありますが、親会社の企業グループとの事業の棲分けがなされており、親会社兼任取締役の就任状況や出向者の状況は、独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。</p>	<p>当社は、親会社とのライセンス契約や賃借取引等、事業基盤の一部を親会社へ依存しております。しかしながら、当社独自製品の売上構成比は %と低いものではないと認識しております。また、親会社との賃借取引等は、当社の事業基盤全体に影響を与えるものではありません。よって、親会社との取引は、当社全体としての独立性を妨げるほどのものではないと考えています。</p>

【開示例】

(役員の兼務状況)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤取締役	× ×	親会社 (株) 取締役技術本部長	技術ノウハウの交換等のため当社から就任を依頼

(注) 当社の取締役 名、監査役 名のうち、親会社との兼任役員は当該 1 名のみである。

(出向者の受入れ状況)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
部	名	親会社 (株)	部門強化のため当社から依頼
× × 部	名	親会社の子会社(株)	× × 部門強化のため当社から依頼

(注) 平成 年 月現在の当社の従業員数は 名である。

e 親会社等との取引に関する事項

以 上